

第 2 期 事 業 年 度
自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月31日

大臣の承認

独立行政法人 放射線医学総合研究所

平成15年6月27日付け15放医研経第25号において独立行政法人放射線医学総合研究所理事長事務代理 小澤俊彦より提出のあった第2期事業年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認する。

平成15年 9月26日

文部科学大臣

河村 建夫

